

# 医師の働き方改革のさらなる推進に向けて

# 医師の働き方改革のさらなる推進に向けて

医師の働き方改革については、これまで、令和6年4月の制度施行に向けた対応が行われてきた。制度施行後も、引き続き、医師の健康と国民が受ける医療の双方を社会全体で守っていけるよう、関係者が一丸となって取り組んでいくことが求められる。次のような観点を踏まえつつ、医師の働き方改革を一層推進していくべきではないか。

## 1. 医療機関の医師の労働時間短縮の取組の推進について

- 医療機関勤務環境評価センターの評価やその活用
- 都道府県（医療勤務環境改善支援センター）による支援
- 医療機関と医師双方への適切な労務管理に対する意識の向上（病院長等を対象としたマネジメント研修 等）
- 医療機関への財政支援 等

## 2. C水準の効果的な運用と今後のあり方について

- C水準の上限時間の縮減のあり方
- C-1水準の中長期的な方向性
- C-2水準の技能研修計画の妥当性評価方法及び医療機関の教育研修環境 等

## 3. 制度の適切な施行や運用について

- 追加的健康確保措置の適切な履行（面接指導/勤務間インターバル 等）
- その他基本的な労務管理の適切な実施と継続 等

## 4. その他

- 地域医療提供体制と医師の働き方改革の関係
- 大学病院における医学教育と医師の働き方改革の関係
- 医師の働き方改革に関する国民への周知・啓発 等